

2020年12月7日

放送倫理・番組向上機構〔BPO〕  
放送倫理検証委員会 御中

『参議院比例代表選挙の報道に関する意見』決定後の取り組みについて

北海道放送株式会社

当社が2019年7月3日にローカルワイド番組「今日ドキッ！」内で放送した参議院比例代表選挙に関するニュースが、特定の候補者のみを取り上げていた内容だったことについて、貴委員会から放送倫理に違反するとの意見書（放送倫理検証委員会決定 第35号）を受け取りました。

貴委員会は、過去3度の参議院比例代表選挙を巡っても意見書（2010年「決定第9号」、2014年「決定第17号」、2017年「決定第25号」）を出しており、民主主義の根幹にかかわる選挙において、公平・公正性をゆがめるような放送はあってはならないと指摘していました。また、2013年には、委員長コメントを発表して、全放送局に対し選挙の公平・公正性を守る意識を高め、チェックの仕組みを再点検するよう強く要請していました。

こうした貴委員会の度重なる意見通知や注意喚起にも関わらず、当社が放送倫理違反となる放送に至ってしまったことは、まったく弁明の余地もなく、深く反省しております。また、BPOに加盟している全放送局の選挙報道への視聴者の信頼をも揺るがしかねない事態を招いたことを重く受け止めております。

以下、貴委員会の決定通知を受けた当社の対応と取り組みについて報告いたします。

#### 1. 委員会決定の報道と社内周知について

4月8日に通知された貴委員会の意見書については、当日午後6時15分からの「今日ドキッ！」内のニュースで報じました。このニュースでは、『BPOが「これまで3度にわたって参議院比例代表選挙に言及する意見書を出してきたが、HBC内で選挙報道の注意事項が継承されていなかった」などとした上で、「公示前日に特定の立候補予定者だけを登場させたことは、選挙の公平・公正性を損なっている」として放送倫理に違反すると指摘しています』と伝えました。また、『指摘を受けたことを重く受けとめています。意見書に真摯に向き合い再発防止に取り組み、より良い選挙報道の実現に向けて一層の努力をしまいたします』との当社のコメントも併せて放送しました。

意見書通知についての上記ニュースは当社インターネットニュースにも掲載・視聴できるように対応したほか、当社ホームページに『BPO が当社放送に「放送倫理違反」の意見通知』の表題で、決定内容と当社コメントを9月末まで掲出しました。

社内通知については、貴委員会の決定第35号を受け取った当日速やかに全社員・スタッフに意見書の全文をメールで通知し、必ず目を通すよう周知しました。

また、13日には番組考査委員会を開催し、報道制作センターをはじめ、編成、ラジオ、アナウンス、技術、営業などの現場責任者に対し、コンプライアンス室から意見書の内容を説明し、再発防止に向けて社員・スタッフに全文を精読するよう改めて指示しました。

## 2. 問題の確認と対応について

当社では、昨年7月に貴委員会から「全国比例の特定候補予定者一人のみを紹介する特集は公平性への配慮がまったく見えない」という視聴者意見の通知連絡を受けた後、報道局長と報道部長、コンプライアンス室長らが本件放送の内容を確認し、「選挙の公平・公正性を損ない、放送倫理上問題があった」と判断しました。当社では、本件放送に至った経緯と原因を踏まえて、再発防止に向け次の対策を講じました。

### 「選挙報道マニュアル」の策定

これまで選挙報道の担当者間で引き継がれてきた注意事項をマニュアルとしてまとめました。公示・告示前であっても選挙期間直前の報道について、慎重に判断することを明記し、公示・告示後の選挙に関する報道や論評での留意する点をまとめました。このマニュアルには、2010年、2013年、2016年の参院選を巡る貴委員会の意見も引用して選挙報道についての手引きとしました。

### 「選挙報道アドバイザー」の新設

次の選挙報道に向け、過去に選挙報道に携わった経験豊富な報道局員を起用し、選挙特集や特番には企画段階から加わってチェックする体制を整えました。また、選挙担当デスク以外のデスクや編集長、報道部長も適宜フォローに加わり複数の視点で誤り防止に努めることにしました。

### 「選挙報道会議」の開催

公示・告示の1か月以上前に「選挙報道会議」を開きます。当社の番組制作ガイドライン、選挙報道マニュアルをもとに、報道制作センターにコンプライアンス室も加わって、番組制作に関わる全スタッフに選挙取材・放送に関する注意点を周知徹底します。

### 全社レベルの勉強会の開催

今回の事案は、現場の担当レベルの判断ミスで済まされる問題ではありません。次の選挙に備え、改めて放送倫理と選挙報道のあり方を確認し、地域に信頼されるローカル局として視聴者に有益な選挙報道とは何かを考える全社レベルの勉強会を開催します。

### 3. 委員会決定と社内アンケートの実施

貴委員会の意見書では、当社が民放連の放送基準（12）「選挙事前運動の疑いがあるものは取り扱わない」への理解が不十分であったこと、また、過去の参院選比例代表選挙報道に関してBPOが示した注意事項が継承されていなかった、と指摘しています。その上で、「事前に本件放送の問題点が十分に検討されなかったことは、いわば必然の帰結であった」と厳しく断じられました。また、貴委員会が当社の報道現場に聴き取りした中で、「選挙期間に限らずデスクや記者に余裕がなく、報道部全体の体制を再点検する必要もあるのではないだろうか」と組織体制についても考察するよう促す分析もいただきました。

当社では、委員会決定を受けて報道制作現場の社員・スタッフにアンケートを行い、意見書の受けとめや、日々の業務での迷いや悩み、そして今後の取り組みを問いました。

以下、主な意見や感想を掲載します。

< 今回の放送で、問題や原因と感じたのはどの点か >

- ・「然るべき立場で選挙に詳しい人たちが判断したから良いだろう、という当事者意識のなさ」
- ・「一部の担当者だけが向き合えばなんとかこなってきた、悪い意味での習慣が脈々と流れてきた」
- ・「皆がどこかで“自分が砦になる”という意識がなく、与えられた仕事を流れ作業のよようにやっていたと思う」
- ・「日々の業務に忙殺される記者に、上司から要求される取材クオリティとのバランスがとれていない。誰が担当しても同じ認識で業務遂行できる、という情報共有と平準化不足」
- ・「上司や先輩にもものを言いにくい雰囲気があった印象を受けた。また新任担当者がベテラン前任者からの引継ぎや相談が殆どなかったようにも感じられ、問題だった」

< BPO の意見書を読んで気づいたこと、考えたこと >

- ・「『選挙シリーズ』をやるのが目的になり、個々の企画の精査や選挙報道の基礎知識の確認が抜けていた」
- ・「誰かが気づいてくれるだろう、という他人任せの風潮があった。自浄能力を高める集団にならなければ同じ過ちを繰り返すという危機意識をもった」
- ・「組織が“思い込み”で仕事を進めていた事実、不勉強の怖さを覚えた」
- ・「オンエアに至る判断について、上に任せるのではなく自分で根拠を持って判断しなければならない。それが自分も後輩たちも守ることにつながる」
- ・「ディレクターや制作者は視聴率をとろうとインパクトが強いネタを選び、ついつい倫理的なことが後回しになる傾向があると思う」
- ・「考え方やルールは時代とともに目まぐるしく変わる。記者経験が長くなると変化に対処しきれなかったり軽く見てしまったりすることもあり危険。自分の仕事を客観的に見直すことを改めて行うようになった」

< 日常の報道・制作で「放送倫理」の観点から疑問や戸惑いはあるか >

- ・「常に悩んでいる。相談する時間がないので『不安』は拭えず、その分思い切った取材もできなくなる」
- ・「誤解を招く表現など多々ある。特に、右上のサイドスーパーやCG画面は思い込みやイメージ優先で作成され不正確になりやすい」
- ・「疑問に感じるとキャップやデスクに理由を問い、現場の状況を訴える。何の疑問も持たずに取材活動を続ける様子がみえると危機感を覚える」
- ・「前であれば勢いや多少の粗っぽさに目をつぶって取材・放送していたが、止める勇気を持つようになった」
- ・「日常業務では、放送倫理という観点で判断する前に一般常識に照らして判断している。それで判断つかない場合はスタッフや上長に相談する」

< 再発防止、信頼回復に向けての意見・提案 >

- ・「各自が『複数の立場に立って物事を考えるクセ』をつけること。選挙報道なら、相手政党・候補の立場、事故や事件報道なら『もし被害者が自分の家族であったら...』という視点を持って伝えること、その積み重ねしかない」
- ・「チェック機能を複数にして、万が一誤りがあっても未然に防ぐ体制の構築が必要」
- ・「報道ゼミ（社内勉強会）で部内の意識は変わってきた。こうした勉強の時間を増やしたり、放送上のミスを防ぐためには全体の仕事量（番組量）の整理か、スタッフ増員が必要」

- ・「『危ない橋はわたらない』的な発想で調査報道や『権力の監視』という報道本来の役割に後ろ向きにならないよう戦う姿勢を取り続けることも大事。その価値をデスクや記者で共有できるかが大きな悩み。発表もの、生活情報しか扱わないニュース番組になってしまう可能性もはらんでいる」
- ・「選挙に限らず、特番やイレギュラーな放送時に、担当者が事前準備に余裕をもって臨める体制を作り、その際担当者だけが抱え込むのではなく、他の部員とも情報共有できる環境をつくる」

#### 4. 番組審議会への報告と審議

本件放送については計2回、番組審議会に報告しました。

まず昨年9月に本件放送が貴委員会で審議入りした直後に開催した第651回番組審議会では、本件放送の企画・立案から取材・放送に至った経緯を説明しました。

各委員からは「もともと知っている候補者ではあるものの、視聴者にはその人物を特に印象付けるものだったと思う」「さすがに公示日前日ではまずいのではないかと」という声が多かったのは不思議。放送後に社内でも内容に関して検証が行われないものなのか」「実際の担当者だけの判断ではなく、体制の部分でストップをかけられるきっかけがあればよかったと思う」といった意見や苦言が出されました。

また、今年5月の第657回番組審議会では、貴委員会が放送倫理違反と判断した理由やポイントなど意見書の内容を詳しく説明するとともに、当社の再発防止策について報告しました。

各委員から出された主な意見や提言は以下の通りです。

- ・「この企画は特定の候補者の人間性や行動力が前面に打ち出されており、放送日がいっただけ、選挙の公平・公正性を損なう可能性が高い内容であったと考える」
- ・「多くの局員が事前にBPOの意見書を読んだことがない事実は、報道機関の責任を果たしていないと言わざるを得ない。ただ、『視聴者が面白いと思う選挙報道』は、政治離れの現状を打破するために求められていることであり、今回の事案を受けて、現場が委縮すべきではないとも思う」
- ・「要因となった事柄が単純であるが故に、むしろ深刻に受けとめなければならない。迂闊ともいえるミスは、蓄積してきた信頼を損ね、報道機関の有する役割とエネルギーを瞬時に減速させかねない」
- ・「地域に根ざした放送局として北海道ゆかりの人物について情報発信するという考えは理解できるが、動向であればニュース数秒のみの報告で足りる。再発防止にあたっては、資料を各自の閲覧に任せるのではなく、勉強会を開催するなど、倫理につ

いてより意識しやすい方法をとる必要がある」

- ・「BPO からの最初の指摘から間を置くことなく、社内で問題点を共有し再発防止策を取りまとめた HBC の真摯な姿勢と反省の思いは伝わった。『票ドキッ!』自体は意欲的な試みであり、再発防止策を徹底した上で、引き続き道民の選挙への関心が高まる番組作りを続けてほしい」
- ・「危機管理は、時間の経過と人の異動などで風化される。『良質な番組をどう作るか』に向けた基本的な価値観、社会的使命の軸、本質の理解こそが適切な判断に至るという前提を忘れてはならない」

## 5. 再発防止に向けて

当社では、貴委員会の審議と並行して社内にも社長指示のもと独自の検証委員会を立ち上げて、再発防止と信頼回復に向けて議論を重ねました。検証委員会では、今回の事案は、現場の記者やデスクの力量不足ばかりではなく、その背景に組織体制を含めて複層的な要因もあると判断しました。そして貴委員会からの問題指摘からすぐに講じた「選挙報道マニュアルの策定」など上記 ~ (2~3P)に加え、次の取り組みを決め実践しています。

### (1) 「報道ゼミナール」の定期開催

過去の BPO 意見や決定をもとに学ぶ「報道ゼミナール」を定期開催して、放送倫理や報道にあたっての注意点を確認しています。ゼミでは、編集長やデスク・キャップ陣が持ち回りで講師役となり、若い記者とともに取材・放送にあたって実務に即した討論を重ねています。このゼミは、今年2月から週一回のペースで実施していて、11月までに計24回開催しています。

また、10月にはこのゼミの拡大版として、外部から経験豊かなジャーナリストを招いて、報道制作センターの全スタッフ対象の研修会も実施しました。講義は、取材にあたっての基本的な心構えから報道倫理と向きあうジレンマまで、具体的な事例や体験に基づいた示唆に富む内容でした。この研修会の模様は、収録して社内の配信システムにアップし、当日参加できなかった報道制作センターのスタッフはもちろん、全社員がいつでも視聴できるようにしています。

### (2) 「編集主幹」を新設、「メンター制」導入など組織の改善

貴委員会の検証・分析でも指摘されたように、選挙期間に限らず報道現場の記者に余裕がないことなど報道部の組織体制にも課題が見つかりました。社内の検証委員会でも、報道制作現場をはじめ人事や編成セクションからも聴き取りや資料精査を実施し改善を図りました。

報道部長や編集長を補佐する役割として「編集主幹」を新設し、デスク経験のあるベテラン社員を充てました。編集主幹は、上記「報道ゼミナール」を主宰するとともに、日々の取材活動で記者やスタッフから放送倫理上の相談や判断にあたります。

加えて報道部長職やデスクやキャップ経験のある社員を再び報道部に配属して、チェック・指導体制を強化するとともに、バランスのとれた人員構成で若手や中堅記者の負担軽減を目指しています。

また、入社1～2年目の新人記者と若手の先輩記者を組み合わせることで、日頃の取材や放送にあたっての疑問や悩み、またはアイデア等を気軽に相談できるよう「メンター制」を導入しました。報道に携わるものの基本所作を身につけるとともに部内のコミュニケーション意識の醸成にも繋がるよう取り組んでいます。

## 6 . BPO 放送倫理検証委員会との勉強会

11月9日に貴委員会の神田安積委員長と西土彰一郎委員を当社にお招きし、報道制作センターをはじめコンプライアンス、編成やアナウンス、営業など各セクションの社員を対象に勉強会を開催しました。両委員には、意見書を受けての現場アンケートや当社の検証委員会の報告書にも事前に目を通していただきました。

勉強会では、本事案を担当した西土委員から意見書のポイントを改めて解説していただき意見交換を行って理解を深めました。

出席者からは次のような感想が寄せられました。

- ・「民主主義の根幹である選挙の公平性を報道機関が自律的に考え、守っていくこと。そのためには普段から“公平性とはなにか”“平等とは何か”“個人の尊厳とは何か”を考え、取材で向き合い、報道で実践していかなければならないものだ気付かされた」
- ・「BPOは放送の“教科書”ではない。どう伝えるのが正しいか、というのは自分たちで自問自答しながら、ぶつかりながら見つけていくしかないのだと感じた」
- ・「テレビ的な“面白さ”に傾くのではなく、視聴者の“知る権利”に応えられるよう、伝えるべきことを真摯に伝えていくべきだと思った」
- ・「委員の思いを直接伺えたことで、改めて行間に込められたエールを実感。“利害関係の中に身を置かない”ことを肝に銘じつつ、テレビ選挙報道の新たな形、政治的関心を惹起する番組づくりを追求し続けたい」
- ・「放送人として、意識を高く持たなければならないこと、また誇りを持たなければならないと改めて感じた」

## 7. おわりに

昨年7月の放送から1年5ヵ月が経ちました。当社では問題を把握してからこの間、どうして放送に至ったのか、どこに原因があったのか、検証を重ね再発防止策を講じながら日々の番組作りを続けてきました。その過程は、これまでご報告した通りです。

番組審議委員からの指摘にもありましたが、まさに「要因となった事柄が単純であるが故に、むしろ深刻に受けとめなければならない」との思いで、社として姿勢を正し、報道機関としての信頼を取り戻すべく努めてまいります。

民放連の放送基準やBPOの意見書を理解することは、放送人として当然です。今回の事案で私たちは、報道に携わるものとして蔑ろにしてはいけない当たり前のことを怠ってきた事実を、そして自らの足元をしっかりと確認・点検する日常的な姿勢が出来ていなかったことを厳しく突き付けられました。

また、貴委員会との勉強会では、本件放送について内部で議論があったのかも問われました。目の前の放送に追われてばかりで、社内・部内で意見や異見を戦わさなければ、再び同じ過ちを起こしかねません。なぜ伝えたいのか、何を訴えたいのか、視聴者への説明責任を果たすうえでも必要なステップでありながら、私たちに欠けていた基本動作でした。

当社では、今回いただいた意見書や様々な提言・苦言、アドバイスをしっかりと受けとめ、国民の知る権利に応えられる選挙報道はどうあるべきか、その実現に向けての議論を怠ることなく、全社をあげて取り組んでまいります。

以 上